

各位

株式会社 東北銀行

台風 10 号の被害に遭われたお客様への対応について

この度の台風 10 号により被害に遭われました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、今回の台風で被害に遭われ、通常のお取引やお手続きが困難なお客様に対しまして、下記の項目について、便宜的なお取扱いを実施致しますので、窓口までご相談ください。

記

1. 各種ご預金の通帳・証書を紛失された場合
2. 届出のご印鑑を紛失された場合
3. 定期預金、定期積金等の期限前の解約について
4. この度の災害のため、支払期日が経過した手形について
5. この度の災害時における手形の不渡処分について
6. 汚れた紙幣などのお引換について
7. 国債を紛失された場合
8. この度の災害に伴い必要なお融資等のお手続きについて
9. 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の利用にかかる
ご相談について
10. その他、この度の災害に伴うご相談について

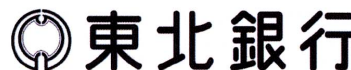
以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社東北銀行

経営企画部 金矢

電話 019-651-6161



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>